安全保障技術推進制度について

提案

科学者(日本学術会議)は何をするのか

吉川弘之

科学技術振興機構 日本学術会議栄誉会員

日本学術会議・委員会、2016年12月16日

1

今までの議論の論点

- 1. 軍事研究に関する社会の認識の現在に至る変遷
- 2. 日本学術会議における社会(政治、軍事研究)に対する態度の変遷
- 3. 科学者の多様性:自治に関する思想、所属機関による自治の制限
- 4. 研究の分類、軍事研究を切り出す線引き
- 5. 軍事研究の特徴(戦争目的、科学先端性、機密性、----)
- 6. 安全保障技術研究推進制度の意味
- 7. 科学と社会の関係の変遷、科学者の役割
- 8. 科学者の社会的役割から考えた安全保障技術研究推進制度の意味
- 9. 大学の役割
- 10.アカデミーとしての日本学術会議の行動原理(代表性)、そして提案

科学アカデミーと社会の関係の変遷

【国際アカデミーICSU】

- 1931 ICSUの発足(科学領域間の連絡)
- 1954 Russell-Einstein宣言
- 1972 UN 人間環境会議
- 1985 ICSU-UNEP Villach 会議(科学者の合意)
- 1992 UN 世界環境会議(リオ会議)

Sustainability 科学者への要請

1996 ICSU External Review by Prof Schmitt

(科学者の社会への助言) Science for Policy

1999 ICSU/UNESCO World Conference on Science (Declaration: Use of Knowledge; Science in society)

1999 ICSU General Assembly Cairo

Consensus of the Declaration of WCS(ICSU 会長日本) 2000 UN World Summit on Sustainability Johannesburg 2003 ICSU改革 Rio de Janeiro 総会

(1966外部評価→関連会議の大統合、Future Earthへ) 2011 FUKUSHIMA

2015 ICSU Future Earth

2015 ICSU/WSF 政治への科学助言者の会議 INGSA

2015 UN Sustainable Development Goals "SDGs"

2016 ICSU ISSCと合併計画スタート

【日本学術会議SCJ】

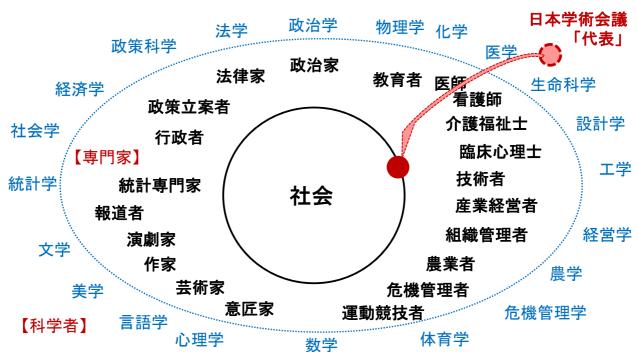
- 1950 宣言「軍事研究をしない」
- 1951 二つの宣言総会で否決 政治性が強い
- 1954 原子力平和利用3原則
- 1967 宣言「軍事関連から研究費は受けない」
- 1970 ラッセル・アインシュタイン宣言25年 (声明)「反省と核兵器廃絶」
- 1975 日本学術会議第10期の改革構想策定 小委員会
- 1975 【制度変更 会員(公選→学会推薦)】
- 1997~ 開いた学術、俯瞰、行動の根拠、

(新しい学術体系、日本の計画)

- 1997 国際的活動、IAPに参加、SCA創設など
- 2003 【制度変更(行革)、コオプテーション、 3部制、任期連続6年、副会長指名制】
- 2005 日本の展望、学術体系
- 2011 東日本大震災、福島事故
- 2011 大臣決定:科学技術イノベーション政策推進 のための有識者研究会(科学者の助言)
- 2013 科学者の行動規範

3

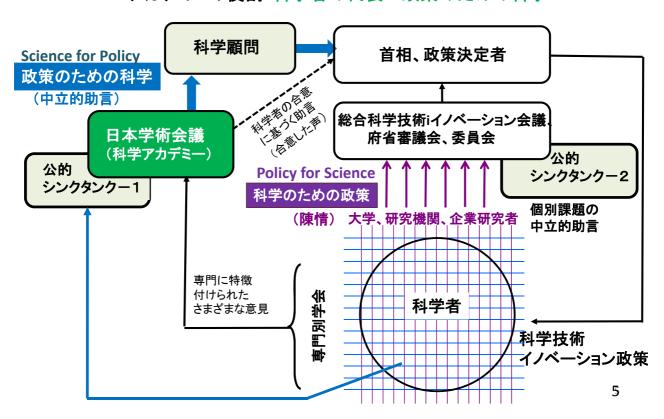
科学者・専門家の社会的役割

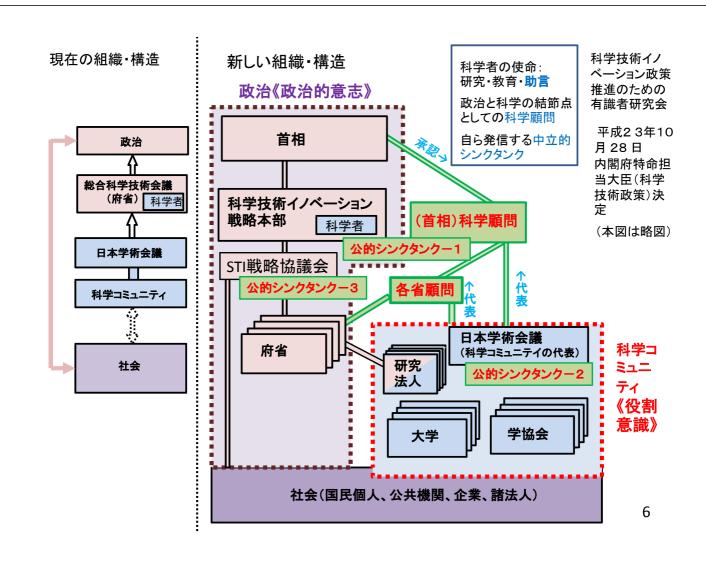


科学者は、研究によって知識を生み出し、対応する専門家に提供(助言)する。 社会は、様々な専門家がそれぞれの"役割"を果たすことによって、維持され、発展してゆく。

中立的助言と政策の決定

アカデミーの役割: 科学者の代表一政策のための科学





科学研究における伝統的調和

研究動機は知的好奇心であり、社会的期待は公的には考慮されなかった

学問的に合意された 科学への期待

(各科学分野への期待:法学、経済学、工学、医学、農学など)



知的好奇心

基礎研究 (分析的研究) (構成的研究) 現実化 現実化 現実的成果

科学者個人また は集団の知ので いたよって課 が発想される。 究資金は分野別の概略枠によっ 支給。国費。主と して大学で推進。 目的は学問領域 ごとに、科学者・ 研究者によってき められ、学問領目 固有の社会的目 的に応える成果 を目標にして構成 的研究を推進。 課題選定、資金、実施は企業が主体。

科学者の自治の下に行われる研究

7

科学研究への期待の変化

科学への期待は分野を超えて社会的課題の解決・達成に向く



合意された期待* (平和、環境、繁栄、生活、健康、安全、効率

これらは単独学問 領域では対応でき ない

現実的成果





科学者個人また は集団の知の記 が発想される。 研究資金は分野の 概略は 支給。 国費。 主と して大学で 推進 目的検討集団で社会的 期待の検討により研究 課題*が発想され、公的 機関によって競争的研究 資金が決まる。研究者が 応募、選定。国費。主とし て大学、研究法人、企業 研究所で推進される。 課題選定、資金、 実施は研究法人、 企業が主体

*課題選定者 総合科学技術イノベーション会議、省庁審議会・研究費配分機関、法人企画部等(文科省 経産省、厚生省、農水省、総務省環境省など)

(目的研究では、構成的研究の方法論が確立していないことが原因となって、学問の外からの協力が必要となるようになり、研究の自治の問題が浮上してきた。

伝統的な基礎研究における研究動機 (領域内知的好奇心)

	内在因(研究者個人)	外在因(社会の要請、学界の関心)
全体的(超領域)	知識の均衡(矛盾除去) 自己の概念体系の矛盾除去 領域結合理論 知識の可逆性 	社会の均衡(矛盾除去) 平和 持続性と繁栄の両立 文化の共存 不平等の除去
個別的 (領域内)	"知的好奇心" 新しい存在、現象の発見 存在・現象関係の新理論創出 領域内理論の不整合解決	学界(学問領域)の問題解決 公知の課題 私秘的な課題

研究の自治:課題選択の自由

9

持続性時代の研究動機(超領域的な社会の要請)

	内在因(研究者個人)	外在因(社会の要請、学界の関心)
全体的 (超領域)	知識の均衡(矛盾除去) 自己の概念体系の矛盾除去 領域結合理論 知識の可逆性 	社会の均衡(矛盾除去) 平和 持続性と繁栄の両立 文化の共存 不平等の除去
個別的 (領域内)	"知的好奇心" 新しい存在、現象の発見 存在・現象関係の新理論創出 領域内理論の不整合解決	学会(学問領域)の関心 公知の課題 私秘的な課題

社会的期待発見研究

目的研究においても科学者の自治を守るための必要条件

社会的に

合意された期待 (平和、環境、繁栄、生活、健康、安全、効率)

知的好奇心

社会的期待 発見研究 (分析的研究)

目的研究 (構成的研究

現実化

成果

現実的成果

社会的期待発見研究 を主導するのは、人 文・社会系の研究者で ある。しかしその解決 法を作り出すのは理 系科学者が主となるで あろう。したがってここ は、文理融合の研究 の場である

社会的期待発見研究 によって発見された期 待に導かれて課題が 定められ*、公的機関 によって競争的研究資 金が決まる。研究者が *課題選定者:総合科学 応募、選定。国費。主と して大学、研究法人、 る。

課題選定、資 金、実施は企 業が主体。

技術イノベーション会議、 省广審議会:研究費配分 企業研究所で推進され 機関等(文科省 経産省、 厚生省、農水省、総務省 など)

11

今日の話題

安全保障研究

これらは単独学問 領域では対応でき ない

社会的に

合意された期待* 平和、環境、繁栄、生活、健康、安全、効率、



科学者個人また は集団の知的好 奇心によって課題 が発想される。研 究資金は分野別 の概略枠によって 支給。国費。主と して大学で推進

目的検討集団で社 会的期待の検討に より研究課題*が発 想され、公的機関に よって競争的研究 資金が決まる。研究 者が応募、選定。国 費。主として大学、 研究法人、企業研 究所で推進される。

課題選定、資金、 実施は研究法人、 企業が主体

> *課題選定者 総合科学技術イ ノベーション会議、省庁審議会・ 研究費配分機関、法人企画部 等(文科省 経産省、厚生省、 農水省、総務省環境省、

など) 防衛省

大学における対応学問分野の存在

先端研究課題の人類に対する意味は、学問によって検討され保証されている

【全体への奉仕→課題選定】

省广審議会•研究費配分機関、研 究法人企画部等による社会的期待 に基づく研究課題提示

大学 【学問→課題正当性確認】

課題に対応する学問(学部)による 研究課題の正当性確認

提示分野 新技術(例)

社会的 課題

正当性 学問的判断(例) 大学における 判断対象の範囲

内閣府 研究重点課題

文科省 細胞初期化

経産省 自動運転

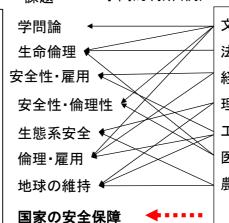
厚生省 遺伝子治療

遺伝子組み換 農水省

総務省 人工知能

環境省 地球温暖化

防衛省 新兵器



文:完備(甘美)なる精神、

法:正義

経済:市場の契約

理:真理探究

工:期待実現•産業

医:生命・健康

農:食料•環境

?

大学の学部は、該当学問分野の社会的効果について責任を負うものである。

13

提案

1. 科学者の社会的貢献

科学者及び社会の科学に関連する者は、社会と科学の関係の歴史的変化に従って重要性を 増している「政策のための科学」分野の必要性を認識し、この分野を専門とする科学者を協力 して育成する。

2. 大学に「平和学部(仮称)」の設置

現在大学には安全保障技術研究の社会的意義を学問的に検証する専門的科学者の組織が存 在していない。他の社会的課題と同じように、専門的科学者を擁する学部(あるいはこれと等価 な組織)を設置し、安全保障に関する課題につき学問の自治に基づいて教育研究を行う。

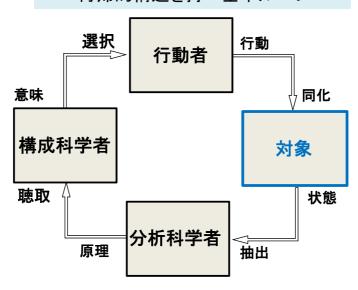
- 3. 「安全保障技術研究推進制度」への科学者の関与
 - (1)この推進制度による目的研究において、他省庁の制度と同じように、目的作成段階での専 門的科学者(2. 項の「平和学部」関連者が主となる)の参加を必要とする制度を導入する。
 - (2)同じく目的研究において、研究の進捗を管理するPD、POに専門的科学者((1)と同じ)が参 加するものとする。

4. 日本学術会議の役割

日本学術会議において、上記1. は検討を始めてはいるが、有効な結論に至っていない。2. に ついては検討されていない。したがって3. のような関与ができない。そのことが日本学術会議 が安全保障技術研究推進制度に対し、科学者を代表して明解に対応することが困難であること の原因である。日本学術会議は、このことについて検討を始めるとともに、科学者、特に大学に 対して、検討を始めることを要請する。

ROBUSTな科学の進展は、 社会的環境の中で進化の構造を持たなければならない

ある対象が持続的進化をするための 再帰的構造を持つ基本ループ



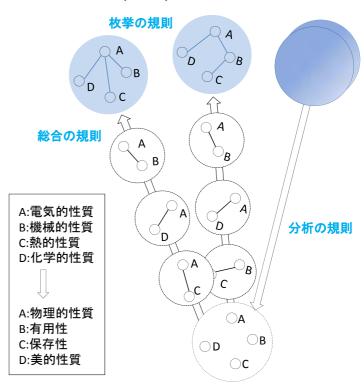
デカルトの現代的構造(方法序説、精神の四つの規則)。理解は要素の背後の原理だけでは不十分で、それが現実世界でどのように関係しあっているかを知ることによって、はじめて真の理解に到達する。

René Descartes

「精神指導の規則」:規則第5、「方法序説(1637)」:四つの規則

- 1. 明晰性の規則:(明晰かつ判明に 精神に現れるもののみで判断)
- 2. 分析の規則: "私が検討する難問 の一つ一つを、できるだけ多くの、 しかも問題をよりよく解くために必 要な小部分に分割すること。"
- 3. 総合の規則: "私の思考を順序に 従って導くこと。そこではもっとも 単純で最も認識しやすいものから 始めて、少しずつ階段を上るよう にして、もっとも複雑なものの認識 まで登ってゆき、自然のままでは 互いに前後の順序がつかないも のの間にさえも順序を想定して進 むこと。"
- 4. 枚挙の規則: "すべての場合に、 完全な枚挙と全体にわたる見直し をして、何も見落とさなかったと確 信すること。"

(方法序説、岩波、谷川多佳子訳)



現代科学の偏向②:現代科学では、分析法が総合法に比べて未開拓である』